

報告事項コ

鳥取県特別支援教育推進委員会公立学校医療的ケア体制整備検討分科会の結果
について

鳥取県特別支援教育推進委員会公立学校医療的ケア体制整備検討分科会の結果について、
別紙のとおり報告します。

令和2年4月15日

鳥取県教育委員会教育長 山本 仁志

鳥取県特別支援教育推進委員会公立学校医療的ケア体制整備検討分科会の結果について

特別支援教育課

本県の公立学校における医療的ケアについて、実施体制の整備と充実に向けた検討をするため、鳥取県特別支援教育推進委員会公立学校医療的ケア体制整備分科会を開催しましたので、その概要を報告します。

- 1 日時**
- 【第1回】令和元年12月20日（金）
午後1時30分から午後3時まで
 - 【第2回】令和2年2月7日（金）
午前10時30分から正午まで
 - 【第3回】令和2年3月19日（木） ※新型コロナウイルス感染症対策のため、分科会は開催せず文書にて意見を集約

2 分科会の目的

- ・医療的ケア児の包括連携体制構築が進む中、学校教育の機関にできること、就学前からの切れ目ない連携体制の構築について協議を行う。

3 協議内容

- (1) 鳥取県版公立学校における医療的ケア体制ガイドラインについて（第1回、第2回、第3回）

【概要】

- ・平成31年3月20日付文部科学省初等中等教育局長通知「学校における医療的ケアの今後の対応について」を受け、令和元年度、本分科会を3回開催し、県内の公立学校で使用する鳥取県版公立学校における医療的ケア体制ガイドラインの策定を進める。
- ・公立学校において医療的ケアを実施するに当たっての、市町村（学校組合）教育委員会や学校における事前の準備等に係る整理について、委員の方から意見を求める。

【委員からの意見】

- ・医療における医療的ケアと学校における医療的ケアの整理が必要である。
- ・学校における医療的ケアは病院の中での医療とは視点が異なる。在宅医療に詳しい医療的ケア指導医の配置について、今後検討が必要である。
- ・いつ、だれが、何をすべきかを示したガイドラインは必要。看護師が入ってくれば大丈夫ということではない。ガイドラインがあれば助けになる。
- ・公立学校における医療的ケア実施体制整備に係る市町村教育委員会や学校の役割を整理する必要がある。

【対応】

- ・教職員や看護師等の役割分担や連携の在り方について整理した。
- ・ガイドラインにおいて、公立学校における医療的ケアを実施する理念と基本方針について示すこととした。
- ・委員からの意見を基に、「鳥取県版公立学校における医療的ケア体制ガイドライン」を修正し、最終版とする。

【今後の予定】

- ・6月目途 「鳥取県版公立学校における医療的ケア体制ガイドライン」の完成
- ・6月下旬 「鳥取県版公立学校における医療的ケア体制ガイドライン」を各県立学校、各市町村（学校組合）教育委員会等へ送付

別 添**委員等名簿**

	区分	所属	役職	氏名
1	特別支援学校管理職	県立皆生養護学校	副校長	嘉賀晴美
2	高等学校管理職	県立米子南高等学校	校長	永野智之
3	小中学校管理職	米子市立成実小学校	校長	土江紀行
4	学校看護師	県立皆生養護学校	学校看護主幹	末葭典子
5	養護教諭	米子市福米東小学校	養護教諭	百田由美
6	保護者		保護者	岩田政幸
7	医師	鳥取県立中央病院	小児科部長	戸川雅美
8	医師	こどもクリニックおんだ	医師	音田誠一
9	医師	鳥取県立総合療育センター	院長	汐田まどか
10	医師	鳥取大学医学部小児在宅支援センター	副センター長	玉崎章子
11	看護大学	鳥取看護大学看護学部看護学科	教授	小村三千代
12	看護協会	公益社団法人鳥取県看護協会	会長	内田眞澄
13	行政	伯耆町教育委員会（看護師配置あり）	参事	幅田典代
14	行政	米子市教育委員会(R2 看護師配置予定)	主幹	山下英
15	行政（県福祉保健部）	子育て王国推進局子ども発達支援課	課長	谷口康彦